

(6)

地域ごとのまちづくり計画推進シート

提出日：令和 3年（2021年）7月10日

市民協働推進課宛

まちづくり協議会名称：長尾台小学校区まちづくり協議会

代表者氏名：三島 基道

1 地域ごとのまちづくり計画の該当箇所（計画に記載している内容を転記してください）

【基本目標】

「インフラ整備「歴史的価値を残し、誰もが住みやすいまちづくり」

【具体的な取り組み】

- (1) 地域交通システムの整備推進
- (2) 無電柱化の推進
- (3) 重要伝統的建造物群保存地区（重伝建築区）指定の推進
- (4) 旧安田邸利活用案の具体化

※ 地域ごとのまちづくり計画書の7ページに記載

2 この取組の連絡窓口（氏名、所属（部会名）、連絡先）

(1) 氏名

(2) 役職・所属する部会名等

(3) 連絡先（電話番号、メールアドレス）

※ 次ページに続く



3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題】

1. 地域公共交通システム

住宅地に悪影響を与えないように配慮しながら、地域の歴史的・文化的資産を再確認するため、地域の事業者・行政と連携し、地域内外の人々を呼び込む方策をイベント部会と連携して企画する。

また、この地域では昭和初期に新しい交通システムとして日本で初めてのトロリーバスが運行されていたことに注視し、今後の人の動きを活性化させる新たな地域交通システムについて協議を深め、行政や公共交通機関等と連携して実現化を図る。

これらの取組みを通して地域の新たな担い手を育成するため、多世代で交流することを重視する。

2. 無電柱化の推進

無電柱化は災害時のまちの安全性を高めるための重要な課題であるが、具体化するには市・県での位置づけとともに私有地への引込費用が発生することから、地域住民の合意が不可欠である。推進するにあたり、その必要性等についてのアンケートを実施する。

3. 重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）指定の推進

雲雀丘・花屋敷地区の住宅地としての魅力を次世代に継承させるため、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）の指定を目指す。指定を受けると建築物の改修等に一定の制限がかかるが、補修費用の一定の補助や税制面での優遇措置がある。

重伝建地区の指定を受けるには、現存する市都市景観形成指定建築物（14軒）の中からできるだけ多くの有形登録文化財の指定（現在6軒）を増やすことで、その可能性が大きくなると考えられる。これらの住宅遺産は、個人の力で維持するのは負担が大きいことから、行政の支援を受けながら地域の財産として景観が継続的に保全できるよう、所有者や行政に働きかける。

4. 旧安田邸利活用案の具体化

遺贈された安田さんのご遺志を尊重して、地域にとって有益で、子供たちが使える公的な施設として利活用できるよう、継続して検討する。本邸の利活用については様々な意見があることから、地域住民の意識調査を行い、方向性を見極める。

【内容】

1. 地域公共交通システム

○今年度は、イベント・交流分科会とタッグを組みひばり祭りに代わるイベントとして「わがまちの宝探しプロジェクト」を秋以降に開催する。歴史的講演会や長尾台小学校区内の史跡や景観ポイントにスタンプを設置し、密になるのを防ぎながら楽しめるイベントを開催する。

歴史的講演会開催日：10月9日（土）

スタンプラリー期間：10月10日（日）～11月21日（日）

○地域交通システムに対する興味・関心を高めるため、トロリーバスの復元に取組む。資料の収集・整理・保存、紹介看板の設置やミニチュア作製などを2年程度かけて行う。

2. 無電柱化の推進

アンケート内容・実施方法等については検討中。

3. 重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）指定の推進

市都市景観形成指定建築物の所有者や市・県・文化庁等に必要な働きかけを、継続して適宜行う。

4. 旧安田郵便局活用案の具体化

アンケート内容・実施方法等については検討中。